

石川県公報

令和 7 年 11 月 21 日

第 13860 号（金曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

公 告

○入札公告

(管 財 課) 1

○石川県告示第347号の2の布告公告

(薬事衛生課) 2

○道路の位置の指定公告

(建築住宅課) 3

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 7 年11月21日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県有施設への広告掲載（デジタルサイネージ）

(2) 広告を掲載することができる施設

施設名	掲載箇所
いしかわ総合スポーツセンター	1 階 男女更衣室入口横

(3) 掲載期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和13年 3 月31日まで（5 年間）

2 入札方法

上記の県有施設を入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札を行う日時及び場所

(1) 日時

令和 7 年12月23日（火）午後 1 時30分（入札後、即時開札する。）

(2) 場所

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎 6 階 603会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所

を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎 6 階

電話番号 076-225-1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

石川県告示第347号の2の布告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和 7 年 11 月 21 日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第347号の2

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和 7 年 10 月 29 日

石川県知事 馳 浩

1 知事指定薬物の名称

- (1) N-（2-メチルフェニル）-N- [1-（2-フェニルエチル）ピペリジン-4-イル] プロパンアミド及びその塩類
- (2) 2- {2- [(4-エトキシフェニル) メチル] -5-メチル-1H-ベンゾ[d] イミダゾール-1-イル} -N, N-ジエチルエタン-1-アミン及びその塩類
- (3) 3- [2-（ジメチルアミノ）エチル] -1H-インドール-4-イル=プロピオナート及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第6号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和 7 年10月30日

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 7 年11月21日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位 置 指 定 申 請 者	指定年月日
かほく市白尾ハ22番 8、26番 3	幅員 6.00m 延長 46.48m	羽咋郡志賀町高浜町ヤの141番地 有限会社大生地建	令和 7 年11月 7 日

